

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成29年11月21日

京都市長 門川大作

- 1 許可年月日及び許可番号
平成29年4月4日 第4526号
平成29年9月4日 変第1959号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
京都市左京区修学院茶屋ノ前町6番（一部）
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
京都市左京区修学院茶屋ノ前町13番地
中島 典明

(都市計画局都市景観部開発指導課)